

## 犯罪被害・非行の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
国家公安委員会 警察庁	03-3581-0141 (代表)	〒100-8974 東京都千代田区 霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館
法務省矯正局	03-3580-4111 (代表)	〒100-8977 東京都千代田区 霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館 A棟
東京矯正管区	048-600-1500 (代表)	〒330-9723 さいたま市中央区 新都心2-1 さいたま新都心合同 庁舎2号館13階
法務少年支援セン ターぐんま	027-233-7552	〒371-0035 前橋市岩神町4-5-7 前橋少年鑑別所内
<p>(相談概要)                      非行や問題行動、親子関係、学校や交友関係上のトラブルなどでお悩みの方からの心理相談を受け付けています。                      相談内容に関しては、秘密を厳守します。                      お電話での相談はもちろんです。当所に来所を希望される場合は、まずじっくりとお話を伺い、必要に応じ、継続して相談をお受けします。ご希望があれば、各種心理検査等を実施し、後日検査結果を分かりやすくお伝えしています。                      なお、来所での相談については、電話による事前予約をお願いします。                      受付時間 平日 9:30~12:15、13:00~17:00                      (12/29~1/3を除く。)</p>		
群馬県性暴力被害 者サポートセン ター	027-329-6125	/
<p>(相談概要)                      専門の相談員による電話や面接での相談のほか、拠点病院・協力医療機関における産婦人科医療、精神科医、心療内科医、臨床心理士のカウンセリングや弁護士による法律相談等の専門相談等                      受付時間 平日 9:00~16:00                      (祝祭日及び12/29~1/3を除く。)                      ※面接相談は、事前に電話での予約をお願いします。                      ※※電話または面接相談をご利用の方には、関係機関(病院、弁護士、警察、各行政機関など)への付き添い支援を行なっています。</p>		

## 犯罪被害・非行の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
<b>群馬県警察本部</b>	027-243-0110 (代表)	〒371-8580 前橋市大手町1-1-1 群馬県警察本部庁舎
<b>警察安全相談室</b>	#9110 027-224-8080	群馬県警察本部庁舎 1階
<p>(相談概要) 警察本部の総合相談窓口 受付時間 24時間 ※最寄りの交番、警察署でも警察相談は可能です。</p>		
<b>性犯罪被害者相談 電話</b>	#8103 (24時間対応) 027-224-4356 (女性相談者専用電話)	群馬県警察本部庁舎内
<p>(相談概要) 性犯罪に係る被害や捜査に関する相談を受付ける専用電話 受付時間 平日8:30~17:15は、警察安全相談係 (原則、女性が対応) 土日、祝日及び夜間は、警察本部の当直員</p>		
<b>振り込め詐欺被害 防止ホットライン</b>	027-224-5454	群馬県警察本部庁舎内
<p>(相談概要) 「振り込め詐欺」は、被害者の心理を巧みに突き、手口を変えながら繰り返し行われる卑劣な犯罪です。「自分だけは被害に遭わない」という思い込みを捨て、不審な電話や訪問などを受けたら、一呼吸おき、まずは最寄りの警察署または振り込め詐欺被害防止ホットラインまでご相談ください。 受付時間 24時間</p>		
<b>公益通報専用電話</b>	027-243-0800	群馬県警察本部庁舎内
<p>(相談概要) 群馬県警察では、公益通報者保護法（平成16年法律第122号）の施行に伴い、同法に基づく公益通報（同法上の通報対象事実について、公安委員会及び警察本部が処分又は勧告等の権限を有するものに限りま す。）を受け付けます。 受付時間 平日8:30~17:15（祝祭日及び年末年始等を除く）</p>		

## 犯罪被害・非行の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
少年育成センター	027-221-1616	〒371-0013 前橋市西片貝町 3-341
<p>(相談概要) いじめや不登校、友達とのトラブル等、少年に関するあらゆる相談に応じています。 受付時間 平日8:30~17:15 (祝祭日及び年末年始等を除く)</p>		
サイバー犯罪に関する相談	080-2350-0001 (直通)	群馬県警察本部 サイバー犯罪対策課
<p>(概要) サイバー犯罪とは、コンピューター技術や電気通信技術を悪用した犯罪で、①他人のID・パスワードを無断で利用したり、②インターネットバンキングで、他人の口座から自分の口座に預金を移す行為、③電子メールや電子掲示板を利用した脅迫、名誉棄損などが代表例です。 受付時間 平日 8:30~17:15 (祝祭日及び年末年始等を除く)</p>		
暴力団犯罪に関する相談	027-243-0110 (代表)	群馬県警察本部 組織犯罪対策第一課
<p>(概要) 暴力団からの各種被害や債権取立て、交通事故示談、不動産に絡む問題等でお困りの方のために相談に応じています。 受付時間 平日 8:30~17:15 (祝祭日及び年末年始等を除く) (注) 暴力団関係の相談は、群馬県の各警察署 (367ページから369ページ参照) の刑事課・刑事第二課でも常時相談を受付けています。</p>		
暴力団離脱相談 電話	027-223-9386	群馬県警察本部庁舎内
<p>(概要) 受付時間 24時間</p>		
けん銃110番	0120-10-3774 (全国共通フリーダイヤル)	群馬県警察本部庁舎内
<p>(概要) 受付時間 24時間</p>		

## 犯罪被害・非行の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
環境事犯相談専用 電話	027-243-3824	群馬県警察本部庁舎内
(概要) 廃棄物の不法投棄等の環境犯罪を見かけたら 受付時間 平日 8:30~17:15 (祝祭日及び年末年始等を除く)		
国際テロ情報受付 専用電話	090-1044-5924	群馬県警察本部 国際テロリズム対策室
(概要) 受付時間 24時間		
公益財団法人 群馬県暴力追放運 動推進センター	027-254-1100	〒371-0836 前橋市江田町448-11 群馬県警察本部江田町 庁舎
(相談概要) 刑事、民事を問わず、暴力団などによる各種被害、不当要求行為、債権 取立、不動産売買、交通事故示談等民事介入問題、その他暴力団が絡む 一切の問題 受付時間 相談委員による常設相談 平日 9:00~17:00 (祝祭日及び年末年始 等を除く) 弁護士による無料相談 (事前予約が必要です。) 毎月第2木曜日 (祝日の場合は前後の木曜日に変更) 14:00~16:00		
<b>犯罪被害者等の権利や利益の保護に関する相談・支援 -犯罪被害者等基本法関連-</b>		
関東地方更生保護 委員会	048-600-0181 (代表)	〒330-9725 さいたま市中央区 新都心2-1
更正被害者相談	048-601-2132	さいたま新都心合同 庁舎2号館21階
(相談概要) 被害者専任のスタッフが、犯罪・非行により被害を受けたことによる悩 みや不安をお聴きし、相談に応じます。更正保護における被害者等施策 のくわしい内容 (地方更生保護委員会が行う「加害者の仮釈放・仮退 院」に対する意見等聴取など) をご説明します。また、他の行政機関や 民間団体が行う犯罪被害者支援をご紹介します、その機関等へのご連絡やご 相談をお手伝いします。		

## 犯罪被害・非行の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
前橋保護観察所	027-237-5010 (代表)	〒371-0026 前橋市大手町3-2-1 前橋法務総合庁舎
被害者相談	027-237-5014	1階・2階
(相談概要) 関東地方更生保護委員会に同じ		
群馬県犯罪被害者等の支援に関する総合相談窓口	027-226-2906	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁本庁舎25階南側 人権男女・多文化共生課
(相談概要) 犯罪等の被害に遭われてお困りの方で、対応窓口が分からない方、相談事項が複数ある方の相談窓口です。各支援機関についての情報提供等を行います。 受付時間 平日8:30~17:15 (祝日及び年末年始を除く)		
群馬県性暴力被害者サポートセンター 「Save ぐんま」	027-329-6125	/
(相談概要) 受付時間 平日9:00~16:00 (祝日及び年末年始を除く)		
群馬県警察本部犯罪被害者相談電話	027-221-7777	〒371-8580 前橋市大手町1-1-1 群馬県警察本部庁舎
(相談概要) 受付時間 平日8:30~17:15 (祝日及び年末年始を除く)		

## 犯罪被害・非行の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
<b>公益社団法人 被害者支援セン ター すてっぷぐんま</b>	027-253-9991	〒371-0843 前橋市新前橋町26-7 ヤマコビル5階
<p>(相談概要)</p> <p>被害者支援の目的とするところは二つあります。一つは、被害者の被害回復又は軽減を図り、被害者に再び平穏な生活を取り戻していただくことです。もう一つは、刑事手続きなどに適切に関与して被害者の人権を守ることができるようにするための支援を行うことです。</p> <p>被害者への支援として、病院への付き添い、行政事務所への付き添いなどの直接的支援を行っておりますが、この直接的支援は、被害者への精神的サポートをするとともに、適切な情報を提供することに重点を置いております。この直接的支援で最も大切なことは、支援員が被害者の傍らで被害者の気持ちに寄り添い、被害者が苦痛な体験を語り、耐え難い感情を表に出せる環境を作ることにあります。</p> <p>受付時間 平日10:00～16:00（祝日及び年末年始を除く）</p>		
<b>刑務所出所者等の雇用に関する相談</b>		
<b>東京矯正管区 矯正就労支援情報 センター</b>	048-601-1608	〒330-0081 さいたま市中央区 新都心2-1 さいたま新都心合同 庁舎2号館1階
<p>(相談概要)</p> <p>受刑者・在院者の雇用を希望される事業主の方に対し、雇用情報（全国の受刑者等の資格、職歴、帰住予定地などの情報）、採用手続支援（面接日等の調整など）等サービスを提供しています。</p> <p>受付時間 平日10:00～17:00（祝日及び年末年始を除く）</p>		